

# 動物愛護法の改正を求める署名 ご協力をお願いします

「動物の愛護及び管理に関する法律」(以下、動物愛護法)が、2018年に改正される予定です。そのため、国会議員や環境省が改正に必要な見直し・検討の作業を進めています。

私たちNPO法人動物実験の廃止を求める会(JAVA)は、同じく動物保護活動を行う、NPO法人アニマルライツセンター、PEACE 命の搾取ではなく尊厳を とともに、動物を虐待や殺害から守ることができる、よりよい動物愛護法にするために衆参両院議長にあてた署名活動を開始しました。

## 私たちが求める主な改正



- 動物福祉の『5つの自由』を盛り込む
- 第一種動物取扱業の規制を強化・拡大
- 特定動物の飼育規制を強化
- 自治体による引取り・収容・殺処分の改善
- 繁殖制限を強化
- 動物実験の代替・削減を強化
- 虐待防止を強化、罰則を強化
- 畜産動物についての条項を追加



※詳細は署名用紙に記載しています。

「犬猫の殺処分をなくしたい」

「悪質なペット業者をなんとかしてほしい」

「実験で動物を使わないようにしてほしい」

「畜産動物の福祉を進めてもらいたい」

「動物虐待した犯人を厳しく罰してほしい」・・・

こういった動物のことを思う人たちの願いは、動物愛護法の改正なしには実現できません。

## 1人でも多くの方のご協力をお願いします！

集約期限：2018年1月15日

集約先：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29番31号 清桜404 JAVA署名係 TEL 03-5456-9311

- ご署名後、上記集約先「JAVA署名係」あてに郵送してください(FAX、メールは不可)。
- 署名欄は5名分埋まっていなくて構いません。
- このご案内チラシと署名用紙のコピーは大歓迎です(署名用紙はA4サイズの白い用紙に片面印刷)。
- <http://www.java-animal.org/aigohou2017-2018/> からダウンロードもできます。
- 署名集約のためにお預かりした個人情報は、国会への提出以外の目的には使用しません。

**JAVA** NPO法人 動物実験の廃止を求める会  
JAPAN ANTI-VIVISECTION ASSOCIATION

\* JAVAは特定の企業・政党・宗教とは関係のないボランティアの市民団体です。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29番31号 清桜404 TEL: 03-5456-9311 FAX: 03-5456-1011  
URL: <http://www.java-animal.org> E-mail: [java@java-animal.org](mailto:java@java-animal.org)